<< 高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2018 千葉 大会要項(抜粋)>>

(1) 主催

公益社団法人千葉県サッカー協会

(2) 主管

公益社団法人千葉県サッカー協会2種委員会 リーグ運営委員会

- (3) 期間
- 平成 30 年 4 月 1 日(日)~平成 30 年 12 月 25 日(火)
- (4) 参加資格
- 1. 当該チーム所属の選手であること。年齢制限は高体連・クラブ連盟の規定に準ずる。
- 2. (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームは同一「クラブ」内の別チームに所属する選手を移籍手続きすることなく本リーグへ参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第3・4種年代とし、第2種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- 3. 大会期間中に異なるチームから移籍した選手の出場は、移籍先チームが登録申請を完了し承認された翌日から出場することができる。
- (5) 選手の登録
- 1. (4) 項の資格を有する選手から 20 名の当日登録とする。
- 2. 外国籍選手は1試合3名まで登録・出場できる。
- 3. 登録期間は 2 回とし、登録人数は最大 30 名とする。(固定 28 名+当日登録 2 名) 4/1~8/24 ・・・・・ A, B, Cチーム間の移動自由 8/25~11/22 ・・・ 第 1 回登録 11/23~・・・ 第 2 回登録
- 4. 試合が延期になった場合、試合をする日の期間で登録されている選手で行う。
- (6) 競技方法
- 1. 競技規則は平成30年度(公財)日本サッカー協会の競技規則による。
- 2. 試合時間は、90分(80分)とし、ハーフタイムは前半終了から後半開始まで 15分間 (10分間)あける。延長は行わない。
- 3. 交代人数は、試合開始前に提出された最多9名の交代要員から5名を限度として交代することができる。
- (7) 退場による 出場停止処分
- 1. 異なるリーグでは出場停止処分を消化できない。 A, B, C の別チームへ移動しても、移動前のチームが出場停止処分数の試合を 消化するまで移動前のチームでは出場できない。
- 2. 本大会の終了時に残存した出場停止処分については、順次、次の公式戦(連盟大会、 FA主催大会等)に適用される。
- 3. その他については、(公財)日本サッカー協会「懲罰基準の運用に関する細則」による。
- (8) 警告による 出場停止処分
- 1. 本リーグで累積された警告が 10 試合以上のリーグ戦では 3 回、9 試合以下のリーグ 戦では 2 回、となった選手は自動的に次の試合において出場停止処分を受ける。 2 回目以降は 2 試合の出場停止処分とする。
- 2. 同一試合で警告2回による退場を命じられた選手は、自動的に次のリーグ戦1試合において出場停止処分を受ける。この場合の2回の警告は累積に加算しない.
- (9) 順位決定方法
- 1. 試合の勝者は3点、引き分けは1点、敗者は0点の勝点が与えられ、勝点の合計により順位を決定する。最終勝ち点が同一の場合には、以下の順序により決定する。
 - ① 該当チームの対戦成績 (①勝ち点 ②得失点差 ③総得点 複数の場合は その全チームが対象) ② 得失点差 ③ 総得点の多少 ④ 抽選

- (10) その他
- 1. 落雷等により試合が中断した場合、最大 1 時間様子を見て再開できるようならば 再開する。試合時間が 70 分(65 分)未満で中断し再開不能な場合は、残り時間を 中断時と同じ状態から行う。ただし、開始 30 分以内で再試合となった場合は 選手登録も含め最初からやり直しとする。70 分(65 分)以上経過していた場合は 試合成立とし、その時点の結果を最終結果とする。
- 2. 6月下旬~9月中旬までクーリングブレイクの採用を認める。
- 3. 競技中の選手の負傷等について、主催者は一切の責任を負わない。